



高齢者の消費者トラブルにご注意！



不用品買取の広告を見てエアコンの買取を依頼したが、やって来た業者は世間話と見せかけ、言葉巧みに貴金属等の情報を聞き出し、その場で貴金属だけ買い取った。その他にも、家にあった貴金属を高く売れるかもしれないので、代わりに査定をしてあげると言い持ち去り、その後連絡がない。

貴金属出すまで
帰らんけん



悪質訪問購入業者に対する対策

- ・いきなり訪問してきた業者には対応しない
- ・事前にも買取を承諾した物品以外売らない
- ・むやみに貴金属を見せない、触らせない
- ・『玄関のドアに足を入れて帰らない』など、長時間に及ぶしつこい勧誘をされた際には警察に通報を

タダより高い
ものはない



「新規出店するので、ぜひ来てください」と営業員がチラシを持って来た。チラシと引き換えに無料で商品を渡すと言われ、行ってみると閉め切った会場で食品や日用品を数個渡された。会場の雰囲気が盛り上がった後、高額な商品売りつけられた。

ハイハイ学校（催眠商法）に対する対策

- ・怪しいと思ったら消費者センターに相談を
- ・『無料で商品をもらえる』の誘いに乗らない
- ・安易に会場に近づかない
- ・クーリングオフの活用を

熊本市消費者センター

096-353-2500

月～金（祝日・年末年始は除く）9：00～17：00



1人で悩まず
相談を!!



来所して相談する場合

面談場所：熊本市役所別館（駐輪場）5階

受付時間：月～金曜日 9時～17時（祝日・年末年始を除く）

消費者センターでは、商品やサービスの消費生活に関する契約トラブルなどについて、消費者からのご相談をお受けし、解決に向けた助言やあっせん（仲介）などを行っています。